

7月22日(日) 第21回参議院議員通常選挙

●問合先 市役所総務課内「市選挙管理委員会」 内線224・225

第21回参議院議員通常選挙が、次のとおり執行されます。

選挙権は、皆さんが持つている大切な権利です。皆さんの一票を無駄にすることのないよう、必ず投票しましょう。

▼選挙公示日

7月5日(木)

▼選挙期日(投票日)

7月22日(日)

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼開票日時・場所

7月22日(日)

午後8時50分

黒内小学校体育館

●投票できる方は？

この選挙で投票できる方は、7月22日当日に満20歳以上であり、7月4日現在の守谷市選挙人名簿に登録されている方です。

●投票するには？

投票日当日は、各世帯に送付された投票所入場券を持参し、入場券に記載され

ている投票所で投票してください。

なお、投票所入場券は、2人分の入場券を1枚のはがきで発行します。投票の際は、自分の分を切り離し、投票所にご持参ください。

また、選挙権があるはずなのに、投票所入場券が届かない場合や、入場券をなくした場合などは、市選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参し、投票所で投票してください。



●選挙公報は新聞折込みで配布

選挙公報は、7月20日(金)までに、新聞折込みで各世帯に配布します。市内各公共施設にも用意します。

●投票日に投票所へ行けない方は：

仕事や旅行などの理由により、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

▼期日前投票日時

7月6日(金)～21日(土)

午前8時30分～午後8時

▼場所

市役所1階中会議室

▼持参品

投票所入場券
※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参

●入院中の方や、他市町村に滞在している方は：

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方や、他市町村に滞在中の方は、それぞれの入院先の病院等又は滞在先の市町村で不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する場合は、各種手続が必要となり、日数を要しますので、入院中の方は病院長へ、そのほかの方は市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

●重度の障害のある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障害があるため、投票所に行って投票することができない方には、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。

郵便投票は、法律で決められた要件に該当し、郵便投票証明書の交付を受けている方に限られます。

なお、証明書の交付手続は、選挙前でも行うことができますので、早めに市選挙管理委員会に申し出てください。

老人保健制度

健康は自分自身の手で守りましょう

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線105・106・108

老人保健制度とは、75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方のための医療制度です。

これは、国民健康保険や職場の健康保険・共済組合などの加入者やその被扶養者の方に適用されます。

※平成14年9月30日までに70歳になっている方も、老人保健制度適用者です



老人医療受給者

原則75歳以上の方の医療費は、加入している医療保険と、老人保健制度に基づき、国・茨城県・守谷市がお金を出し合い、助け合いによって成り立っています。

老人保健法に基づく、市の平成18年度老人医療受給者は、月平均3428人です。

老人1人当たりの医療費は、年間約72万6000円

平成18年度市の老人医療費は、総費用額約24億8700万円、前年度比較で8.6%減少しています。

これを、老人1人当たりに換算すると、約72万6000円です。前年度約76万4000円と比較すると、1人当たり約3万8000円少なく

なっています。

健康こそ最大の医療費節約

高齢者の医療費が増える主要因の1つに、生活習慣病の増加が挙げられます。

「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」などの生活習慣病は完治が難しく、治療期間も長くなりがちです。また、他の病気と合併症になりやすく、診療回数も増えるため、医療費が増加してしまうのです。

健康は、『栄養・運動・休養』の3つの要素がバランスよく整った状態です。

これら3つの要素は、どれか1つでも欠けると、健康というチームの力を発揮できません。「健康は自分自身の手で守る」という自覚を持ち、健康というチーム力を発揮できるよ

うに、3つの要素をバランスよく毎日の生活に取り入れましょう。健康でいられる寿命を延ばすことが、医療費の節約につながるのです。

医療のかかり方を考えましょう

多くの人たちの協力があつてこそ、老人保健制度のもとで、安心して医療を受けることができます。

医療費の増加は、これらの人々の負担が増加するだけでなく、結局自分自身の負担となつてはね返ってきます。

普段から、病気の予防や健康づくりに積極的に取り組みましょう。また、次のような上手な受診を心がけ、医療費を有効に使うようにしましょう。

上手な受診のポイント

★お医者さんのかけ持ち受診はやめましょう

★時間外、休日診療はなるべく避けましょう

★定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

住民税申告をしていない方は早めに申告を！

平成18年中に、税法上これらの扶養でもなく、次に該当する方は、住民税申告が必要となります。まだ住民税申告をしていない方は、市役所税務課で申告をしてください（確定申告をしている方は必要ありません）。

収入のない方／遺族年金のみの方／障害者年金のみの方／雇用保険の失業保険のみの方など

※1月1日現在、守谷市に住民登録がない方に扶養されている方も、住民税申告が必要です

●非課税証明書について

家族に扶養されている方で、収入金額が記載された非課税証明（0円）など、収入金額が数字で明記されているものが必要な方も、住民税申告が必要となります。申告していない場合は、収入金額が記載された非課税証明書を交付できませんので、ご注意ください。

▼問合先 市役所税務課市民税G 内線205・207

献血にご協力ください

あなたの善意が、尊い命を救う力となります。皆さんの温かいご協力をお願いします。

▼日時 7月24日（火）午前9時30分～午後3時30分
※昼休み中も実施▼会場

市役所1階大会議室▼主催 守谷市／守谷市ライオンズクラブ／（社）竜ヶ崎法人会守谷地区会

▼問合先 保健センター
あなたの飼い猫がご近所から好かれるために

飼い猫がご近所の悪者にならないようにするためには、飼い主のきちんとした管理が必要です。

- ・猫は室内で飼いましよう
- ・飼い猫には首輪・名札をつけましよう

▼問合先 市役所生活環境課生活環境G 内線142・144 茨城県動物指導センター ☎0296-1200

道路工事

次のとおり、道路工事を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

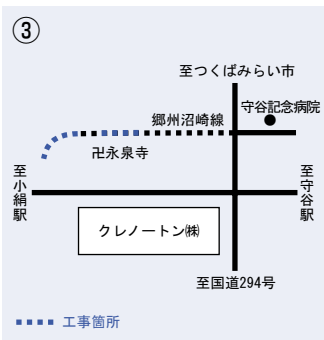
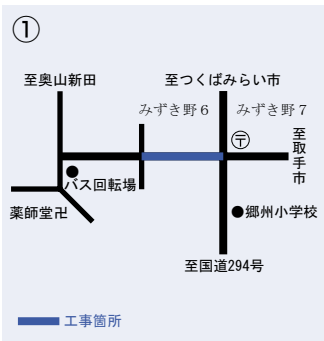
- ①道路補修工事（みずき野）
- ▼工事期限 8月30日（木）
- ▼工事時間 午前9時～午後5時
- ▼施工業者（有）中村建設
- ②道路改良工事（板戸井）
- ▼工事期限 12月21日（金）
- ▼工事時間 午前9時まで
- ▼工事時間 午前9時

国土交通省からののお知らせ

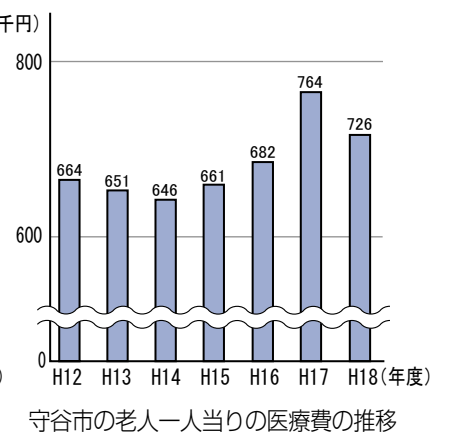
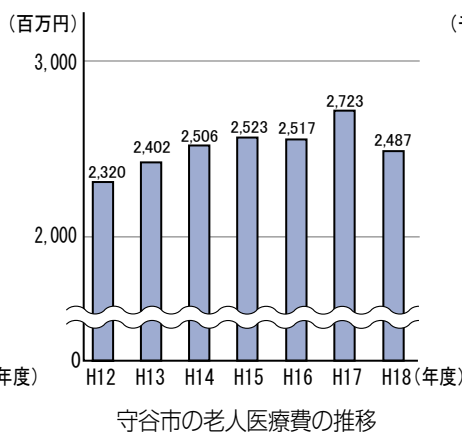
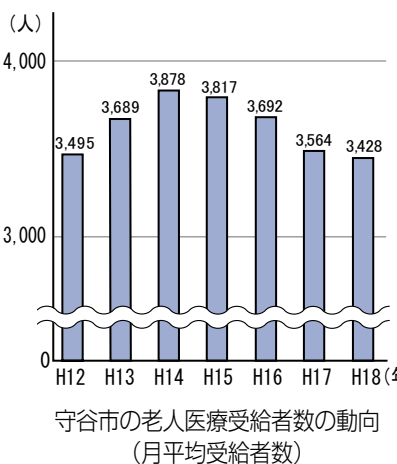
国土交通省の名をかたる訪問やアンケート調査などにご注意ください！

「こちらは国土交通省の…」 「国土交通省から委託を受けて…」 など、国土交通省の名をかたった訪問や電話アンケートなどが発生しています。しかし、これらは国土交通省とは一切関係ありませんので、十分ご注意ください。

なお、国土交通省が行う統計調査では、統計調査員が訪問したり、アンケート用紙を郵送する場合もあります。不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求め、担当部署及び電話番号聞き、確認してください。



午後5時▼施工業者（株）商元
③郷州沼崎線道路改良工事
▼工事期限 11月30日（金）
▼工事時間 午前9時～午後5時
▼施工業者（有）ナカタ工業
▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254



郷州公民館子ども教室

夏休みおし花体験教室
～おし花でオリジナルのうちわを作ろう!～

世界にひとつのうちわを作ってみませんか？
おし花をシールにして、自由にうちわに貼ります。

- ▶日時 7月27日(金) 午前10時～正午
▶会場 郷州公民館2階 美術工芸室
▶対象 市内在住の小学生15名

※超過の場合抽選。保護者の送迎をお願いします

- ▶講師 椎名和子氏(押し花インストラクター、もりや生き生きライフリーダーバンク登録者)

- ▶参加費 500円(材料費)

- ▶持ち物 はさみ、ポケットティッシュ

- ▶申込方法 往復はがきに、住所・氏名・学年・電話番号・教室名を記入し、7月18日(水)必着で申し込む

- ▶申込・問合先 市役所生涯学習課公民館G 内線274

常総広域市町村圏事務組合では、障害者支援施設「常総ふれあいの杜」の入所利用者を追加募集します。
主として身体障害者と知的障害者を対象とした障害者支援施設です。

①障害者自立支援法において、障害者程度区分が「4」

常総広域障害者支援施設
入所利用者(追加募集)

募 集

以上の判定を受けている方(50歳以上の方は「3」以上)
②守谷市に住所又は出身世帯を有する18歳以上の方
▼申込方法 7月10日(火)までに窓口で申し込む
▼申込・問合先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線163

JICA研修員の
ホストファミリー

JICA(独立行政法人国際協力機構)では、開発途上国の国づくりの中核となる、多くの技術者・研究者・行政官が研修をしています。

暮らしのコーナー

不審電話に要注意!

～社会保険庁職員を装った不審電話について～

社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振込みを行わせる「振り込め詐欺」の被害が発生しています。

■相談事例:自宅電話に社会保険庁と名乗り、「返金の手続期限が迫っている。9番を押して」とテープの声が流れ、押すと「医療費の還付がある」と巧みな手口で、現金を振り込ませる。

いわゆる「振り込め詐欺」です。市消費生活センターでは、無視するよう呼びかけています。社会保険庁が還付金を払う場合は、職員が直接対応し、ATMを操作していただくようお願いはしていません。もし、電話や訪問(身分証明書を提示)で不審な点があれば、所属と氏名を確認し、土浦社会保険事務所(☎029-824-7170)に確認、又は市消費生活センターに相談してください。

●相談先 市消費生活センター ☎45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

※お詫びと訂正 広報もりやおしらせ版5月25日号で誤りがありましたので、次のとおり訂正します。
訂正後:全国クリーニング生活衛生同業組合連合会

市では、「スポーツをやりたいが指導者がいない」などの要望にお応えできるよう、指導者を派遣する制度を設けています。
その登録指導者を養成する講習会を実施しますので、ぜひご参加ください。

守谷市スポーツ指導員
認定養成講習会

開 催

議室/実技 松前台小学校体育館
▼対象 スポーツ指導員として実技指導できる方
▼内容 市の生涯スポーツとスポーツ指導員制度について、講義「コンディショニング」、実技「ストレッチング」
▼講師 河野徳良氏(アテネオリンピック野球日本代表チーフトレーナー)
▼費用 無料※運動のできる服装で参加
▼申込方法 7月10日(火)までに、電話又は窓口で申し込む
▼申込・問合先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

ビデオ編集講座
～作品制作編～
▼日時 8月5日(日) 午前10時～午後4時
▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合管理事務所
▼対象 常総広域圏内在住・在勤の方20名※学生除く。超過の場合抽選
▼内容 ビデオ作品づくりの基本を身につける構成(台本)作り、感動を与える作品作りのコツを学ぶ
▼講師 室伏隆幸氏、佐藤均氏
▼受講料 無料
▼持参品 筆記用具、昼食
▼申込方法 7月19日(木)までに、電話又は

窓口で申し込む
▼申込・問合先 常総広域視聴覚ライブラリー事務局 ☎48-2339
オストミー講習会
▼日時 7月29日(日) 午前10時～午後2時
▼会場 牛久市中央公民館 牛久市柏田1606-1
▼内容 人工肛門・人口膀胱保有者のためのオストミー講習会
①講演会及び相談 講師 谷澤伸次WOC認定看護師(筑波大学病院) ②スライド映写・懇談③ストーマ用装具展示・説明
▼参加費 1000円※資料代等
▼申込・問合先 日本オストミー協会茨城県支部 南部地区 鈴木 ☎029-892-6219

あなたに新しい出会いを
いばらき出会いサポーターセンターの共催による出会いの場を提供します。
▼日時 7月29日(日) 午後1時30分～5時※受付は午後0時30分
▼会場 結城市民情報センター 結城市国府町1-1-1
▼対象 Aコース 40歳までの男女各15名/Bコース 40歳以上の男女各15名/Cコース お婚さんを希望する男女各10名(年齢制限なし)※先着順
▼参加費 男性3000円/女性2000円※当日徴収
▼申込方法 7月22日(日)までに申し込む
▼申込・問合先 NPO法人ベル・サポーター ☎0280-87-7085

茨城県青少年のための
環境整備条例と規則を改正しました

●問合先 県女性青少年課 ☎029-301-2183

■改正概要

▶青少年のインターネット利用環境の整備

・学校やインターネットカフェ等は、インターネットが利用できるパソコンを青少年に利用させる場合、フィルタリングソフト(※1)などを使って、青少年に有害情報(※2)を閲覧・視聴させないようにしなければならない

・パソコン・携帯電話の販売者やプロバイダーは、フィルタリングソフトなどについて説明するよう、努めなければならない
・保護者はフィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないよう努めなければならない

▶罰則を強化

・青少年に対する不純な性行為
2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
・保護者が認めていない青少年の深夜の連れ出し
30万円以下の罰金
・青少年の深夜のカラオケボックス・漫画喫茶・インターネットカフェへの入場
営業者に30万円以下の罰金
・青少年の年齢を知らず条例違反した場合、知らなかったことを被疑者が立証しなければならない

※1 有害なホームページを子どもに見せないようにするためのソフトウェア
※2 著しく性的感情を刺激し、また粗暴性・残虐性を助長し犯罪や自殺を誘発したり、青少年の心身の健康を害する情報など

予防推進の市内協力医療機関
追加のおしらせ

協力医療機関名	電話番号
下村医院	48-0078
小林医院	48-0076
よしみ内科胃腸科医院	48-4891
竹内医院	48-6077
会田記念リハビリテーション病院	48-6111
守谷慶友病院	45-3311
総合守谷第一病院	45-5111
カリオクリニック	48-8448
もりや小児科医院	20-6737
立沢クリニック	45-7798
川島クリニック	46-3273
さとう内科脳神経外科クリニック	21-1710
メイヨークリニック	45-8115
しばたキッズクリニック(※)	21-0811

※が新しく追加されました

●問合先 保健センター

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線 134・135

子どもを犯罪から守りましょう！
 — 子どもたちが安心して生活できる地域社会に —



小学生の犯罪被害の特徴

- ①犯罪の多発時間は午後2時～6時（下校時～夕食時）
 - ②親に話さない（親に被害があったことを言うと怒られるのではないかと恐れ、なかなか言わない）
- ※子どもの様子をよく見て、普段と異なるときはやさしく声をかけてあげてください

よい子の約束 次の4つの約束を、お子さんに繰り返し教えてください

1 知らない人について行かない

- 次のような言葉に気をつけさせましょう
 「犬と一緒に探して…」 「××駅はどっちにあるの？一緒に行ってくれない？」 「お家の人（お母さん）が呼んでいるから一緒に行こう」 「おもちゃを買ってあげるよ。一緒に遊ぼう」

2 外では一人で遊ばない

- 複数で遊ばせましょう（仲間が大人に危険を知らせることができます）
- 年少者は、保護者の目の届くところで遊ばせましょう

3 出かけるときは、おうちの人に声をかける

- 「だれと」「どこで」遊ぶか（勉強するか）、何時ごろ帰って来るかを伝えるようにさせましょう

※約束の時間に帰ってこないとき、探す場所の検討をつけることができます

4 連れて行かれそうになったら大声で「助けてー！」と叫ぶ

- 声を出す訓練を普段からさせましょう

大人の対応策

- 子どもの行動は、常日ごろから把握しておく
- 子どもの変化を見逃さない
- 安全な防犯環境をつくる（道路・公園・学校等）
- 巡回パトロールを実施する
- 不自然な子ども連れには一声かけるか、110 番通報する
- 何かあったときに逃げ込める「子ども 110 番の家」を把握しておき、子どもに教えておく

子どもの心を大切に

- 子どもが被害を訴えやすいように、日ごろから親子のコミュニケーションを図る
- 心理カウンセラーへ早めに相談する
- 親子で通学路の危険な場所をチェックしておく



暴走をしない！させない！見に行かない！

■■■暴走族を追放する環境づくりを！

地域における一声運動、警察への通報、情報提供を積極的に実施しましょう。

■■■家庭内での対話を大切に！

暴走族をはじめ、非行を防止するためには親子の対話が大切です。特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

■■■不正改造はやめよう！

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。不正改造車両には「整備拒否、ガソリン不売運動」を推進しましょう。

●連絡先 取手警察署交通課 ☎ 0297-77-0110

守谷市の交通事故発生状況（5月） 発生件数 26件 死者数 0人 負傷者数 28人

平成 17 年 1 月 1 日現在に 65 歳以上だった方へ
 （昭和 15 年 1 月 1 日以前に生まれた方）

住民税（市・県民税）非課税措置の段階的廃止

●問合せ 市役所税務課市民税G 内線 205 ～ 207



平成 18 年度から、年齢に関係なく公平に税の負担を分かち合うという観点から、65 歳以上で合計所得金額が 125 万円以下の方の非課税措置が廃止されました。ただし、急激な税負担を緩和する経過特例措置があります。

経過特例措置ってどんなこと？

下表のとおり、3 年間で段階的に非課税措置を廃止する措置のことです。

経過特例措置の推移（年金収入が 218 万円で基礎控除のみを控除した場合）

年 度	H 17 年度	H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度
課 税 率	非課税	3 分の 1	3 分の 2	経過特例措置廃止
税額（例）※	0	12,100 円	44,300 円	66,500 円

このケースの場合…

※**税額（例）**について

- 年金収入が 218 万円で基礎控除のみの場合を想定。均等割 4,000 円を含む
- 平成 19 年度の税額は、税源移譲による税法改正（税率 5% → 10%）も考慮

収入が 218 万円の場合…給与と年金で税額はどのように違います

	（単位：円）	
	給与収入	年金収入
収入金額	2,180,000	2,180,000
所得金額	1,346,000	980,000
所得控除（基礎のみ）	330,000	330,000
課税所得金額①	1,016,000	650,000
税 率②	10%	10%
小 計③（①×②）	101,600	65,000
調整控除④	2,500	2,500
所得割⑤（③－④）	99,100	62,500
均等割⑥	4,000	4,000
住民税額（⑤＋⑥）	103,100	66,500

※非課税措置の廃止に伴う経過措置は含んでいません

所得金額計算方法 収入が 218 万円で、65 歳以上の場合

- 給与 収入金額 × 70% － 180,000 円
- 年金 収入金額 － 1,200,000 円

年金収入の場合、所得を計算するための控除金額が給与収入よりも大きいので、36,600 円住民税が安くなっているんですね。

（住民税額計算方法）
 課税所得金額 × 税率
 － 調整控除 ＋ 均等割 ＝ 住民税額



取手医師会健康教室

狂犬病

狂犬病は、狂犬病ウイルスによって起こる、致死性のウイルス感染症です。80%に脳炎が起こり、易刺激性・性格の凶暴化・幻覚などが見られる凶暴性狂犬病という病型をとります。20%の症例は、脊髄症状が先行する麻痺の病型で、全身がだらんと麻痺します。いずれも昏睡に陥り、発症後平均 19 日で 100%死亡します。

WHO の発表では、年間約 10 万人が命を落としていると考えられています。日本では、1958 年に犬の狂犬病が報告されて以来、感染例は報告されていませんでした。しかし、2006 年にフィリピンの島から帰国した 2 人の日本人が狂犬病により亡くなり、大きく報道されました。

狂犬病には、都市型流行と森林型流行 2 つの流行型があります。都市型では、主に後進国の都市部の野良犬から野良犬に伝播され、この犬にかまれることで狂犬病を発症します。森林型では、キツネやオオカミなどの間でウイルスが伝播され、野生の森でこれらの動物にかまれることで感染します。フィリピンでの例は都市型で、今後この型の狂犬病例が大きな問題となります。特に、中国・フィリピン・インドネシアなどに出かける方は、本気で狂犬病対策を考えなければなりません。一番確実な方法は、狂犬病ワクチンを接種しておくことです。もし接種せずに、これらの地域で犬にかまれた場合は、できるだけ早く現地でワクチンを接種すること。発症する前に、必ずワクチンを接種しましょう。

7月 JULY

1日	社会を明るくする運動映画会 (13:30 ~ 中央公民館) だるま菊苗配布 (10:00 ~ 中央公民館駐輪場)	
2月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 6日)	図書館休館日
3火	こころのリハビリ (~ 17日 9:30 ~ 保健センター)	
4水		粗大ごみ戸別収集日
5木	着付け教室 (10:00 ~ 北守谷公民館) 人権相談所 (13:00 ~ 市役所小会議室)	紙・布類収集日
6金		
7土	もりやをきれいにしよう会 (8:00 稲子田樋管前集合)	
8日	芸能大会 (9:00 ~ 中央公民館)	
9月		図書館休館日
10火		
11水		
12木		空き缶・ビン収集日
13金		
14土	おはなし会 (~ 28日 11:00 ~ 中央公民館)	守谷親子読書の日
15日		
16月	海の日	各公民館・図書館休館日
17火	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 20日)	
18水		粗大ごみ戸別収集日
19木		紙・布類収集日
20金		
21土		
22日		
23月	初心者水泳教室 (~ 26日 10:00 ~ 常総運動公園)	図書館休館日
24火	自然体験教室 (~ 25日 常陸大宮市) 献血 (9:30 ~ 市役所)	
25水	リッチャんのドイツ料理教室 (10:00 ~ 北守谷公民館)	
26木		空き缶・ビン収集日
27金	夏休みおし花体験教室 (10:00 ~ 郷州公民館)	
28土		
29日	フルートとギターコンサート (14:00 ~ 国際交流研修センター) 守谷混声ハーモニーコンサート (14:00 ~ 中央公民館)	
30月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 8/3)	図書館休館日
31火		図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:15・13:00 ~ 17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00 ~ 18:00 です

7月の各種相談

法律相談	17日 9:00 ~ 12:00	市役所	10日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	9日 13:00 ~ 16:00		—
教育相談	月・水・金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
こころの健康相談	12日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎ 45-2314
心配ごと相談	14:00 ~ 16:00 ●ふくし 2日 ●年金・労務 9日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 ☎ 45-0088
電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00		☎ 48-5555
消費生活相談	月~金曜日 9:00 ~ 16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00 ~ 13:00 は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172 ~ 176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所 (代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-6526
経済課	45-2096	
消費生活センター	45-2327	
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	45-6527
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-2804
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-6528
建設課	45-2094	
議会事務局	—	
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	48-5554
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503